

受け入れ時に放射線量を測定します

農業用廃プラスチック回収

ビニールハウスやトンネルマルチなどに利用した農業用プラスチックの回収を実施します。JAちばみどり営農センターそうさ(☎72・1177)に連絡の上、搬入してください。

◆回収日程など

実施日・地区：〔11月13日(水)〕飯高、豊和、中央、平和、共興、野田、栄〔11月14日(木)〕須賀、椿海、吉田、豊栄、匠磋
時間：9時～15時
回収場所：JAちばみどり八日市場支店
料金：1kgにつき17円
回収品目：農業用ビニールおよびポリ・肥料空き袋(糸入り塩

化ビニールなどは回収できません)

◆搬入時の注意事項

①受け入れ時に放射線検査を実施します。洗浄を丁寧に行い、土を十分除去してください。受け入れ基準は0.23マイクローシベルト/時以下です。②ビニールとポリは必ず分けてください。③ビニールは、厚さ0.1mmと0.05mmを分けてください。④石、金属、木片などを混入しないでください。⑤マイカー線は使

問産業振興課農政班

☎73・0089

農業振興地域整備計画

変更願を受け付け

農振農用地は農業の推進を図る土地として税法上の援助と利用の制限がされています。建物や駐車場を作りたい場合は、農振計画の変更願を提出してください。変更願や添付書類は、市ホームページから取得できます。なお、これに違反すると原状回復および以下の罰金に処せられます。

◆受付日時/場所

11月1日(金)～29日(金)8時30分～17時 ※土日祝日を除く/産業振興課

問産業振興課農政班

☎73・0089

適正飼養・管理に努めましょう

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

①犬の放し飼いは禁止されています。散歩をする場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

②犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行い、登録鑑札と注射済票を首輪に付けましょう。

③猫は屋内で飼いましょう。

④サル、ヘビ、ワニなどを飼う場合は、保健所長の許可が必要です。管理に注意し、もし逃げ出した場合には、保健

11月15日(金)から

狩猟期間が始まります

11月15日(金)から来年2月15日(土)まで狩猟が解禁されます。鳥獣保護区などの規制区域、人家のある場所、公道や公園などを除く山野・海岸などで狩猟が行われますので、周辺では次の点にご注意ください。

①山歩き、遠足などに行くときは、目的地や行程に狩猟場所が含まれていないかを事前に確認してください。

所、警察へ通報してください。

⑤飼いが分かるように、首輪などに連絡先などを書いておきましょう。

⑥最後まで責任をもって面倒を見ましょう。飼えなくなった場合は、新しい飼いを探し、見つからない場合は、保健所や動物愛護センターなどに相談してください。

問八日市場地域保健センター ☎72・1281、県動物愛護センター ☎0476・93・5711

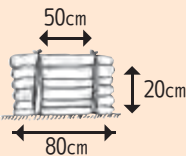
②山道を歩いたり、山林・田畑で作業を行う場合は、目立つ服を身につけ、ラジオを流すなどして自分の存在を周囲に知らせてください。また、山道を歩く場合は単独行動を避け、歩道から外れたり、やぶに入ったりにしないでください。

問県自然保護課 ☎043・223・2972、海浜地域振興事務所地域環境保全課 ☎64・28255

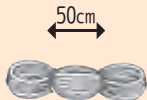
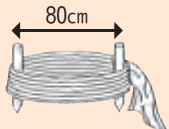
こん包の規格など(必ず守ってください)

- ①重量…15kg程度まで(重くない)
- ②結束…集荷資材と同種類のもの(集荷資材を切って使用)でほどけないように結ぶ
- ③こん包方法

- ・ビニール
- つづら折り



- ・ポリ
- ビニールと同じか、くいを利用したグルグル巻き



- ・肥料空き袋
- 10枚から20枚程度重ねて縦に半分に折る。上下2か所を、空き袋を切って作ったひもで縛る



※こん包の規格を守らないものが搬入された場合は、処理工場で受け入れてもらえないため、こん包をやり直していただいたり、引き取りできない場合がありますので注意してください。また、劣化の著しいものについても、引き取りできない場合があります。なお、水分、土砂などはなるべく付着させないようお願いします。

平成26年1月1日から

延滞金の割合が変わります

国税の見直しに合わせ、平成26年1月1日以降の期間に

対する延滞金の割合が変更となります。延滞金は納期ごとに納めるべき税額が、その納

期限までに完納されない場合に、納期限内に納付している人との公平性を保つため納付していただくことになり、延滞金の割合に納期限の翌日から完納の日までの日数を乗じて計算した額が延滞金の額と

なります。

◆延滞金の割合

特例基準割合に7・3%を加算した割合になります。

納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、特例基準割合に年1%を加算した割合となります。

※特例基準割合とは、各年の前々年10月から9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均の割合に、年1%を加算した割合をいいます。

間 国税務課納税推進室

☎73・0087

個人事業税

納付をお忘れなく

個人事業税第2期分の納期限は、12月2日(月)です。

納付書は、11月中旬に送付します。早めに最寄りの金融機関で納めてください。

なお、個人事業税の納税は、口座振替を利用されると便利です。詳しくは左記までお問い合わせください。

間 旭県税事務所 ☎62・0772

この社会 あなたの税がいきている

税を考える週間

国や地方公共団体は、住民の皆さんが豊かで安心した暮らしができるように、社会保

障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など幅広い分野にわたる活動を行っています。これらの財源は

税によって賄われています。国税庁では、11月11日(月)～17日(日)を「税を考える週間」として次のような啓発活動を行いますので、お気軽にご来場ください。

◆中高生などの税に関する作文展など

日時：11月8日(金)～10日(日)

9時～20時 場所：八日市場 公民館1階

◆税理士会銚子支部による税の無料相談

日時：11月9日(土) 13時～16時 場所：八日市場公民館1階

◆税を考える週間記念講演会
日時：11月12日(火) 14時30分～16時30分 場所：東総文化会館小ホール 講師：杉尾秀哉氏(TBS報道局解説室長) 定員：300人 ※入場無料

間 銚子税務署総務課

☎0479・22・1571

滞納処分した財産

不動産公売

市では、市税などの滞納を解消するために、法律に基づいて滞納処分(差押)した財産の公売を予定しています。

一般の人も参加できる入札です。詳細については、市ホームページをご覧ください。

◆公売時期および公売財産
時期：12月中旬と平成26年1月中旬を予定

間 旭県税事務所 ☎62・0772

場所：匝瑳市役所 公売財産：農地、宅地、山林など(匝瑳市内ほか)

※公売財産の詳細については記載した「公売のしおり」については11月中旬から閲覧できますので、入札参加希望者は左記へお問い合わせください。

間 国税務課納税推進室
☎73・0087

源泉徴収義務者は出席を

給与所得の年末調整等説明会

年末調整の仕方や法定調書の記載の仕方などについて説明会を開催します。年末調整は確定申告に代わる重要な手続きです。源泉徴収義務者は出席してください。

※対象地域の説明会開催日に出席できない場合には、他の会場に出席しても差し支えありません。

開催日・会場：【11月11日(月)】銚子市保健福祉センター(すこやかなまなびの城) 【11月13日(水)】海上公民館 【11月14日(木)】匝瑳市民ふれあいセンター

時間：【用紙配布】13時～13時30分【説明会】13時30分～16時(全会場共通)
※年末調整などの諸用紙は、会場に用意してありますので、お送りする年末調整関係書類中の「出席票兼関係用紙請求書」に所要事項をご記入の上、受付に提出してください。

間 銚子税務署法人課税第1部
☎0479・22・1571

